

V. 特記事項

1. 建学の精神を基調とした女子大学ならではの教育

本学の個性・特色は、建学の精神を基調とした女子大学ならではの教育にある。「建学の精神」は、1年次の必修科目であり、本学の建学の精神に対する理解を深めるとともに、アクティブラーニングも一助として組み入れ、その精神を体得していく科目となっている。建学の精神における教育の目標「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」の実現を骨子とした授業科目として、「建学の精神実践講座」を開設し、1年次及び2年次の各学年で必修としている。「建学の精神実践講座」では、「女性のライフデザイン」「女性の心と体の健康」など、女性としての生き方・働き方に関わる授業を通じて、現代の女性の生き方について主体的に考え、また、「鎌倉史跡めぐり」「芸術鑑賞」など、本物の芸術・文化に触れる授業を通じて、女性の中にある豊かな感性を育み、教養を高めることが可能となっている。このほか、「女性と文化」「女性と健康」などの授業科目を開設している。

2. 実学の伝統に基づく小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の養成

本学は、わが国で最初の短期大学の一つとして開設され、創設者である学祖・松本生太が日本私立短期大学協会の会長を務めたこともあり、短期大学教育において長い伝統と実績がある。学校教育法第108条に「職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と謳われているように、短期大学には固有の役割と機能があり、知識や技術を身体化させるところにこそ短期大学教育の主たる課題がある。本学では、教育の方法として、実践と理論の一致、体験と知識の合一を求める「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」を掲げ、創設以来、実学を旨としてきた。初等教育学科においては、2年間で小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の三つの免許・資格を同時に取得できるカリキュラムを編成し、演習や実習を中心とする授業科目を多数設置することで、幼保一体化や幼小接続教育に対応でき、かつ実践力を身に付けた教員・保育士を養成している。

3. 児童学を軸とした併設大学・大学院との連携

本学では、同一キャンパスに、4年制大学と大学院を併設している。短期大学部には、初等教育学科、専攻科初等教育専攻、大学には、家政学部のほか児童学部児童学科、子ども心理学科、教育学部教育学科、大学院には児童学研究科を置き、短期大学部から大学院まで一貫して児童学を軸とした教育を展開している。短期大学部の一部の教員は、大学・大学院のゼミナールを含む授業も担当し、逆に、大学の一部の教員は、短期大学部の授業も担当している。また、「鎌倉女子大学、鎌倉女子大学短期大学部間の単位互換に係わる協定書」に基づく単位互換を実施しており、学生は学びのフィールドを広げて実践力を磨くことが可能となっている。就職面においては、教職センターの「教員・公立幼保採用試験対策講座」をはじめとする各種支援講座を併設大学と共通の内容で受講でき、共通の求人も多い。進学面においては、専攻科への進学及び併設大学への3年次編入学の支援として、「進学・編入学勉強会」を実施し、小論文の添削指導や模擬面接の個別指導を行っている。